

島根原発2号機「事前了解(同意)」するな

党松江市議団が市へ申し入れ

原子力規制委員会が9月15日、島根原発2号機の適合性審査に「合格」



を出して以降、県と松江、出雲、安来、雲南の4市共催の住民説明会が開催されています(11月7日終了)。しかし、現在は適合性審査が終了したただけで「設計及び工事の計画」の認可申請の審査、「保安規定」の認可申請の審査は審査中の段階です。不祥事を繰り返す中国電力が危険な原子力発電を運転する資格があるのかどうかを審査する「保安審査」は原子力規制庁

も「ありきたりの手順では納得しない」「厳しく審査する」としています。すべての審査が終わっていない段階で「事前了解権(同意権)」への道筋をつけることは住民の命と健康、安全を軽視するものです。また、県と共催の住民説明会では、質問時間や回数、項目数に制限があり、住民の意見を十分に聞く場になっていません。市が立てた避難計画を内閣府が説明することにも疑問の声があがっています。

まえ、上定昭仁市長に申し入れを行い、政策部の佐目元昭次長、防災安全部の成瀬和久原子力対策課長らが応対しました。(写真上)以下、申し入れ項目と回答。

③市の避難計画は松江市が説明すること。
④住民の声を聞くための住民投票を行うこと。
①②は「現段階で結論に向けた日程は決まっていない」と回答。③は「内閣府の緊急時対応の策定をもって避難計画の実効性は担保された」と認識している。審査と別に、平成26年作成の避難計画について、地域へ出向き小規模の説明会等の方法で周知を図る」と説明。④は「住民投票にはなじまず、市長として総合的に判断するスタンスである」と回答しました。



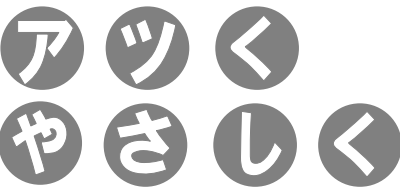
2021年第58回 島根県母親大会
11月21日(日) 安来市・和鋼博物館 映像ホール
(安来市安来町1058番地)
記念講演10:00~12:00
講師 近藤博子さん(安来市広瀬町出身。現在、東京在住)
演題 「すべての子どもの笑顔を真ん中に」
主催:島根県母親大会連絡会

子どもたちの未来を守るため再び前へ

選挙戦の最終盤、ある出合いがありました。小学生たちの下校時間とぶつかった広島市安佐南区のとある演説場所。



院員 衆議 前議 大平よしのぶ



一人の子が10分ちよつとの私の演説をじつと立って、しかもうなづきながら最後まで聞いてくれました。とてもうれしくて愛おしくて、演説後かけよって話を聞くと、小学3年生の男子でした。お礼を伝え、「何か印象に残ったことはあったか」と聞くと、「子どもたちの未来を守る」と言ってくれたこと。演説中、目の前を笑顔で行き交う子どもたちの姿を見て心から出た言葉でしたが、確かに新自由主義脱却、気候危機打開、ジェンダー平等、平和と、私たちが今度の選挙でうったえた「4つのチェンジ」はすべて子どもた

ちの笑顔と未来を守るため以外の何物でもありませんでした。彼がそれをまっすぐに受けとめてくれていて本当に感動しました。さらに「学校は楽しいかい?」「好きな科目は何?」といういろいろやりとりをし、最後に「将来、なりたいたいものがある?」と聞くと「あなたのようになりたい」と。びっくりしました。胸いっぱい、もうそれ以上は聞けず、「ありがとう、がんばるよ」とだけ述べて別れました。

ふと思いついたのは、2015年の安保法制阻止のたたかいの中で目にした、あるご年配の方が詠んだ一句。「孫の手」 銃はとらせぬ爺の意地。いまあらた

めて、私もこの方ととても同じ気持ちだなと感じます。改憲勢力との9条をめぐるたたかいが今後いよいよ激化するもと、こんなところで立ち止まるわけにはいきません。呉駅前ではやはり演説を聞いてくれた女子高生二人組から「戦争をさせないと言っていたのがよかった」とグータッチを求められる場面もありました。小学生の彼をはじめ、選挙戦の中で出会った若者たちに対して恥じるような生き方は決してできません。彼のあの「トイレに当たり前に生理用品が置かれ、安心して使える社会にし、母性を保護することは社会全体の役割ではないか」と要求。

地域の話題

南 女子トイレへ生理用品を 上代議員が要望

上代議員は、生活必需品である生理用品を購入できず、交換の回数を減らしたり、トイレットペーパーで代用するなどの実態がマスコミヤネットで取り上げられていることを指摘し、「母性保護の観点からも小・中学校の女子トイレに生理用品を設置すべきではないか」と質問。景山教育長は「学校から要望があれば早期に対応」と答弁。最後に、石飛市長に「トイレに当たり前に生理用品が置かれ、安心して使える社会にし、母性を保護することは社会全体の役割ではないか」と要求。

アムロム

南 令和3年度一般会計 補正予算(主なもの)

商店街活性化重点支援事業:新型コロナの影響が出ている商工業者への支援として3600万円を予算化(一事業所あたり10万円)1000万円の支給になり、60事業者を見込んでいます。併せてプレミアム商品券(500円券12枚綴りを4000円で販売)を発行します。(「伊藤好晴の議会報告」より)

江津 新たな過疎対策 計画案

江津市では「過疎地域対策緊急措置法」に基づいて2010年に市内全域が「過疎地域」の指定を受け、桜江町限定だった過疎対策事業費(過疎債)の活用が全域で可能となりました。今回、過疎地域持続的発展計画が示されたのは、時限法だった「過疎地域対策緊急措置法」が失効し、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたため、計画に挙げた事業が過疎債の対象となりやす。過疎債を活用できる新たな事業としては、旧簡易水道施設整備、プレミアム商品券の経費などです。(「つつし民報」より)